

# 磐田市エキスパートバンク事業による 専門家派遣を申し込まれる事業者の方へ

## 1. お申込み方法

### (1) 新規のお申込み

新規でお申込みされる場合は、経営指導員とともに相談内容等を「磐田市エキスパートバンク事業支援依頼申請書」にご記入いただくとともに負担金（金額・納付期限は商工会よりご案内します）をお振込み下さい。

### (2) 継続のお申込み

1回目の指導を受けた際、継続指導の申込みについて、経営指導員からご希望をお伺いさせていただきます。

継続指導を希望される場合は、専門家、経営指導員と指導日程についてお打ち合わせいただき、「磐田市エキスパートバンク事業支援依頼申請書（2回目以降）」にご記入いただくとともに負担金（金額・納付期限は商工会よりご案内します）をお振込み下さい。

## 2. 負担金の納付について

派遣する専門家の謝金、旅費の3分の1を御社にご負担いただきます。（10円未満は切り上げで計算して下さい。）

ア. 「磐田市エキスパートバンク事業支援依頼申請書（新規）」または「磐田市エキスパートバンク事業支援依頼申請書（2回目以降）」を商工会にご提出下さい。

イ. 負担金額を確認後、商工会より、お振込みいただく金額と納付期限をお知らせいたしますので、下記指定口座に指定金額をお振込み願います。

また、この時お振込みいただける日を担当の経営指導員まで必ずご連絡下さい。

ウ. 原則、金融機関の振込依頼書の控え（振込受付書）を領収書と代えさせていただきますが、正式な領収書が必要な場合は、担当の経営指導員までご連絡下さい。

負担金振込 指定口座	浜松磐田信用金庫 香りのまち支店 普通預金 5038377	
	口座名義人	伊勢ショウコウカイ カイヨウ ミツヤ カアキ 磐田市商工会 会長 三ツ谷 金秋

※恐れ入りますが、振込手数料は御社でご負担願います。

※ご入金が無い場合や不足がある場合は、専門家派遣ができませんのでご了承下さい。

※指導の進捗状況等により、派遣回数が減った場合は、納付いただいた負担金は減った回数分を返金いたします（商工会より返金先口座を確認させていただきます。）